

(別添)

合理的配慮としてのオンライン学修を検討するためのチェックリストと対応の流れ

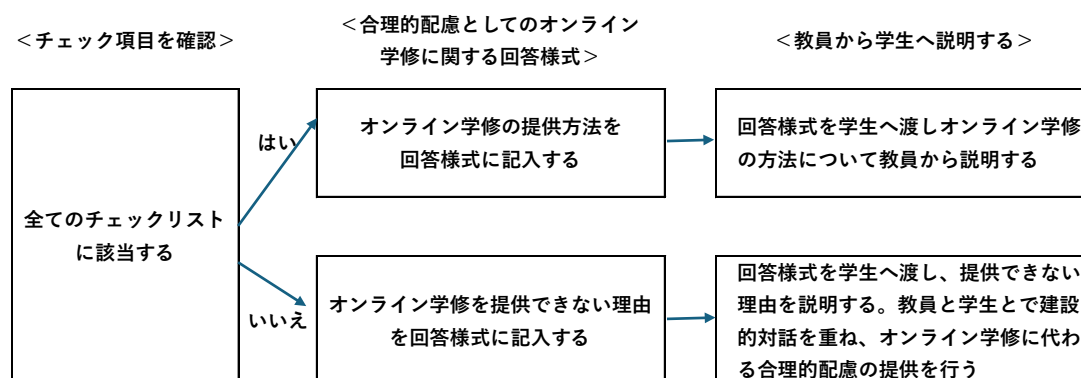
〔 令和7年3月31日
障がい学生支援室長 〕

障がいのある学生に対する「合理的配慮」としてオンライン学修が認められた場合は、当該科目が下記チェックリストの各項目に該当するかどうかをご確認ください。チェックリストを確認後、対応の流れに基づいて対応をお願いします。

1. チェックリスト

☐	(1)「オンライン学修」でも、当該授業の教育の内容や質を十分に確保することができる。 (到達目標や成績評価基準は変更しない)
☐	(2)科目担当教員において過重な負担のない範囲である。 ※ カメラの調整など、第三者がいることで解決が可能な場合は障がい学生支援室へご相談ください。
☐	(3)当該学生がオンラインにより講義等を受講しても、他の受講生にとっての教育的利益が著しく損なわれることはない。

2. 対応の流れ



合理的配慮とは

病気・障害のある学生が、他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使するうえで障壁となっている設備・前例・ルール・慣行に対する変更および調整を指します。

合理的配慮は機会均等を目指すもので、結果(例えば、単位取得)を保証するものではありません。また、授業等における本質を損なう配慮を求めるものではありません。必要性和妥当性を考慮して、学生の権利保障(教育責任の確保)に資する配慮内容や方法を検討することが求められます。

障がいのある学生に対して合理的配慮を提供することは、障害者差別解消法に基づいた本学の教職員対応要領でも定められており、教職員が、障がい者に対して不当な差別的取扱いをし、又は過重な負担がないにもかかわらず合理的配慮を提供しなかった場合、懲戒処分等に付されることがあります。

オンライン学修とは

遠隔(オンライン)授業で提供する学修機会のことで、「同時双方向型」と「オンデマンド型」等があります。(詳細は「FDガイド 遠隔授業編」をご確認ください。)

過重な負担とは

個別の事案ごとに、以下の4つの要素等を考慮し、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断します。その際、具体的な検討をせずに過重な負担を拡大解釈してはいけません。過重な負担に当たると判断した場合は、当該学生に根拠を示し、その理由を説明し、理解を得るよう努めるとともに他の実現可能な措置を検討・提案する必要があります。

- (1) 教育・研究その他本学が行う活動全般への影響の程度(その目的・内容・機能を損なうか否か)
- (2) 実現可能性の程度(物理的・技術的制約、人的・体制上の制約)
- (3) 費用・負担の程度
- (4) 本学の規模、財務状況

建設的対話とは

障害のある学生の困り感やニーズを丁寧に聴き取るとともに、大学等としてできること、できないことを伝えるなど、建設的対話を重ねて双方が納得できる決定ができるようにします。学生と教員は対立的に協議するわけではなく、あくまで建設的に双方の状況などを共有して、そのなかで妥当な措置を検討していくことで、合意形成を目指します。授業等の本質など、合理的配慮の必要性・妥当性を検討する上で必要になる要件を丁寧に検討していくことが必要です。教育の権利保障を目指すという双方に共通する目的にむかって、まさに「建設的に」関わり合うことを意識することが大切です。

以上の対応の中で、お困りのことやご不明なことがありましたら障がい学生支援室までご相談ください。

琉球大学 グローバル教育支援機構 障がい学生支援室
TEL:098-895-8750
E-mail:g-support@acs.u-ryukyu.ac.jp

参考資料

1. 琉球大学 URGCC FD ガイド 第5巻遠隔授業編(第3版)
<https://ged.skr.u-ryukyu.ac.jp/wp-content/uploads/2025/02/8d9a434a76094b177725d1f1de9e2959.pdf>
2. 日本学生支援機構:教職員のための障害学生修学支援ガイド(平成 26 年度改訂版)
https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu shien/shogai infomation/shien_guide/index.html
3. 日本学生支援機構:合理的配慮ハンドブック(平成 30 年度発行)
<https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu shien/shogai infomation/handbook/index.html>
4. 内閣府 障害者施策の総合的な推進—基本的枠組み—
<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/wakugumi.html>
5. 障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第三次まとめ)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/123/mext_01732.html
国立大学法人琉球大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要
<https://g-support.std.u-ryukyu.ac.jp/userfiles/files/2024taioyouryo.pdf>
6. 国立大学法人琉球大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領に係る留意事項
<https://g-support.std.u-ryukyu.ac.jp/userfiles/files/link/ryuuizikou.pdf>